

令和2年度協同農業普及事業外部第三者評価会議
評価結果に対する普及指導活動への今後の対応について

1 普及指導活動の体制について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
内部連携	<p>定期異動などで担当が変更されると、指導とか知識力の違いを感じることもある。同じ作目について、前任者と(後任者が)知識を共有できていればありがたい。</p> <p>県全体でみると共通した課題に取り組んでいるケースも少なくないが、相互の連携がとれているかどうかのチェックが必要。ある地域では評価が高く、別の地域ではそうではない場合、その差を分ける要因を明らかにしていくことが必要。</p>	<p>○普及指導員が当該年度の普及指導活動を実施するための年度計画書にこれまでの実績を記入する項目があるため、十分に活用して知識の共有が図れるようにしたい。</p> <p>○令和3年度より設置される農業総合試験場普及戦略部(注1:以下、中央普及センターという)職員と各農林水産事務所農業改良普及課(以下、普及センターという)職員と一緒に活動を行うことで技術の平準化を図りたい。</p> <p>○中央普及センターにおいて各普及センターにおける課題の進捗状況等の分析を行い必要な支援を行いたい。</p>
体制強化	<p>技術普及と組織活動における普及指導事業は重要な役割を担っており、関係機関や団体との連携・役割分担のもと、引き続き体制の維持・強化をお願いしたい。そういう意味では、技術の見える化ができるICTツールを活用し、普及指導員とJA営農指導員のスキルアップに繋がるような取り組みをお願いしたい。</p> <p>以前より行われている体制だけでは、今後の状況に迅速に対応できるのか不安が残る。多くの職員が、得意分野を活かし、横のつながりを持てるような体制作りが必要。</p> <p>農業・農村の多面的機能や六次産業化など、普及の役割も広がりを見せている中で、行政的業務量が増大し、人員が十分であるかどうかの検討が必要ではないか。</p> <p>普及指導活動の成果を上げるためには、生産者との本音の意見交換が必須であるが、現場からは「他の仕事に追われて生産者のところに行く時間が取りにくい」といった声を多く聞く。いわゆる「事務作業などは基本的には「従たる業務」である。そこを徹底的に簡素化・省力化を図り、生産者と向き合うという「主たる業務」に十分な時間を費やせるよう、「働き方改革」を進めてもらいたい。</p>	<p>○農村における生産構造の急激な変化に対応するため、県全体の普及指導活動の支援を行う中央普及センターを設置し、県域の課題に取り組みたい。</p> <p>○中央普及センターの職員には、各分野の技術・知識に秀でた職員を国が定める革新支援専門員として配置し、各普及センターの活動をフォローアップしていく。</p> <p>○現在、事務量の多くを占めている就農相談に効率的・効果的に対応するため、県域の就農相談窓口を設置し、各普及センターの現場指導に充てる時間を増加させたい。</p>

人材育成	<p>新人研修だけでなく、統括される立場の職員の方々にもコーディネートスキルが望まれる。目的を見定めるための整理が出来るワークショップ形式の研修をされてはどうか。</p>	<p>令和3年度普及指導員研修において専門家を講師としたコンサルテーション・コーディネートスキルの向上に向けた講座を計画したい。</p>
	<p>技術的な知識や情報に加えて、現場でのコーディネート機能が強く求められている。それに関する研修があるようであるが、能力養成のノウハウがあるのかどうか。十分にできれば、早急に詰めていく必要がある。</p>	
	<p>普及指導員には「コンサルテーション」のスキルが必須であるが、そうした教育がほとんどなされていないと思われる。早い段階から、体系的な教育を行うことを提案したい。</p>	
先進地視察	<p>県外で先進的な取り組み事例がみられる課題もある。県外の事例から学ぶことも多いと考えられる。</p>	<p>○農業総合試験場等で開発された新品種・新技術を推進するため、生産体制・技術確立支援事業の予算措置を行い、中央普及センター職員が中心となって先進事例調査を実施したい。</p>

2 普及指導活動の計画について

	評価結果及び改善方向に関する助言、提言	今後の対応
課題設定	<p>新城設楽普及課の計画は、山間地に添った計画でよかった。協同農業普及事業の方針については、③環境と安全に配慮した農業の推進については、農業用プラスチックや農薬に関することにも今以上に関わる計画であってほしい。</p>	<p>○環境と安全に配慮した農業の推進については、主な推進項目として「農薬だけに頼らないIPM技術の普及」を掲げており持続可能な農業の推進を図っていききたい。</p>
	<p>人員も限られているなか、非常に多くの課題に取り組み、着実に進めている。産地から挙がってくる課題と、県域で取り組むべき課題と両面での課題選定、目標設定をお願いしたい。</p>	<p>○女性農業者を対象とした課題については、各普及センターの年度計画にも取り上げられており、今後は成果の情報発信を積極的に行いたい。</p>
	<p>課題・対象の選定には、苦勞しているかと思うが、一度女性に絞って選定してはどうか。</p>	<p>○スマート農業技術の推進や水稻から麦・大豆等への転換など社会情勢や国の施策に応じた課題設定については、中央普及センターが中心となり、行いたい。</p>
	<p>愛知県の農業構造にそった課題となっている。その反映でもあるが、水田の土地利用型農業(特に食用米、麦、大豆)が相対的に薄くなっている印象を受ける。</p>	

目標設定	<p>課題ごとにみれば、目標設定は3年から5年くらいのスパンであるが、基本計画等に沿って長期のロードマップを描き、そのなかでのひとつのステップとしての目標設定が重要となる。</p>	<p>○長期のロードマップについては、5年毎に作成する普及指導基本計画書に策定し、年度計画書において各ステップに応じた課題に取り組む流れとなっており、いま一度その流れを確認したい。</p>
	<p>目標設定に良くも悪くも手堅さがあるような印象が残る。市場や消費に対する踏み込みが少し弱いようにみえる。</p>	<p>○現状の課題については、新技術、新品種の普及を中心に設定されており、消費・流通・販売に関する課題は少ないと認識している。新しい協同農業普及事業の実施に関する方針(注2)では、「産地の収益力向上に向けた取組の支援」の中で、販売力強化にも取り組むこととしている。今後は農業者、団体、市場とも連携し、取り組んでいきたい。</p>
	<p>目標の設定において、「体系の確立」などとしているものもあるが、こうした目標の達成度は何をもって測定しているのか？すべてが数値で設定できるものではないが、できたかできなかったかを明確かつ客観的に判断できる指標が必要である。数値化が難しい場合には、「成果物」や「行動」で設定できるので、そうした方法を研修等でトレーニングしておく必要があると思われる。</p>	<p>○「体系の確立」については、実証結果をもとに栽培暦等を作成し、農家及び組織の合意が得られた時点で達成としている。目標の数値化については、普及指導計画策定の手引きにおいても、徹底するよう記載しており、今後も研修等を通じて、原則、数値目標とするよう指導していきたい。</p>
評価	<p>実態をしっかりと分析して、普及の戦略を構想しているかどうかの点検作業をすることが「評価」としては重要であるといえる。目標達成自体よりも、こういった実態分析をもとに、普及活動のターゲットを定め、どのようにアプローチしていくのか、進捗段階と共にそれらをどう変化させていくかなどの振り返りが大切。</p>	<p>○各普及センターが取り組む重点課題については、課題ごとにチーム会議を設置し、毎回進捗状況を確認している。今後は、普及戦略や産地の実態分析を中央普及センター職員が中心となって行い、課題解決へのアプローチ方法を各普及センターとともに模索していく体制としたい。</p>
全体	<p>全体的に、実態の把握・分析にもっと時間とエネルギーを費やすべきで、それができて地域での問題構造を明らかにでき、普及の計画が具体化するように思える。この部分を深めずに現場での活動を急いでいるようにみえることがある。最初の1年は、実態分析・現状分析に費やして課題の見極めをしてもよいのではないかな。</p>	<p>○ご指摘のとおり認識しており、令和元年度にJAと連携して生産構造分析調査を行うとともに、現状分析シートの作成を行い、令和3年度からの5か年計画を策定した。今後は、設定した課題の解決に向けて取り組むと同時に研修等を通じて現状分析の重要性を伝えていきたい。</p>
	<p>全体的に、直接対象とする作目・品種あるいは組織のみに集中している。課題解決のためには、経営全体(他作目との関係など)や集落構造・地域構造を広くみる必要がある。</p>	

3 普及指導活動の経過、実績及び成果について

評価結果及び改善方向に関する助言、提言		今後の対応
成果の表現方法	<p>時には表に出て牽引し、時には黒子となって舞台設定をすることが必要であることがわかる。これをどのように指導活動のノウハウとして蓄積していくかが課題となる。</p> <p>全体的に良好な成果が得られている。しかしながら、アプローチの仕方や活動プロセスをみると成果を急いでいるようにみえる部分もある。</p>	<p>○ノウハウの明文化については、年度計画書に過年度の成果のあがった要因や残された課題を明記することとした。また、成果のあがった事例については、普及指導員研修において分析するとともに意見交換の議題とすることでノウハウの活用や蓄積に努めたい。</p>
	<p>発生した問題だけではなく、普及アプローチ上の課題を具体的に出していくことも重要と思われる。</p>	<p>○発生した問題だけでなく、「あるべき姿」の実現に向けた課題設定を行うことも普及指導計画策定の手引きの中で述べている。あるべき姿の実現に向けた課題設定が増えるよう改善を図っていきたい。</p>
	<p>資料を見る限り、それなりの成果は上がっておりと思われるが、そもそもこのレベルでよかったのかどうかは、われわれでは判断できない。現場において「ここまでできれば十分」という実績・成果になっているのか、「レベル設定の妥当性」については一度吟味が必要ではないかと思う。</p>	<p>○新たな基本計画では「ここまでもっていききたい」という成果に関する指標を設けた。指標については、リーダー農家やJAと連携して設定することとしている。今後も関係者と協議のうえ評価基準の設定を行いたい。</p>

注1) 普及戦略部

令和3年度より県全体の普及指導活動の支援を行うために設置する農業総合試験場の新たな組織で、場内の研究部門や大学、民間企業と連携したスマート農業等の現地実証等を行う「戦略統括室」と新品種の早期産地化に向けた技術指導や主要作目の戦略策定の支援を行う「技術推進室」で構成される。

注2) 協同農業普及事業の実施に関する方針

都道府県は、農林水産省が5年ごとに策定する「協同農業普及事業の運営に関する指針」を基本として、地域の実情を踏まえつつ「協同農業普及事業の実施に関する方針」（実施方針）を策定し、協同農業普及事業を実施している。